

令和6年度 筑波山地域ジオパーク学術研究助成金 募集要項

1. 趣旨

筑波山地域ジオパークの地域資源を対象とした研究を助成することで、当ジオパークの地域の特性を明らかにする研究成果を蓄積することを目的とする。

2. 助成対象研究

筑波山地域ジオパークにおける以下の研究のうち、令和7年2月末日までに完了するものとする。

- (1) 河川・湖沼の地形変化や災害に関する研究
- (2) 平野・丘陵における層序・年代に関する研究
- (3) 付加体の地質構造やテクトニクスに関する研究
- (4) 火成岩・変成岩の生成年代や岩石鉱物学的研究
- (5) 地形変遷や局所的気候が生態系に与える影響についての研究
- (6) ジオパークに関する教育・普及活動に関する研究
- (7) ジオパークに関する文化や歴史の保存活用に関する研究

3. 助成対象者

以下の個人または団体のうち、研究開始から2年以内にその成果を学会で発表、もしくは学術雑誌等に投稿できるもの。また、筑波山地域ジオパーク推進協議会が開催するイベント等において、口頭発表を行うことができるもの。

- (1) 大学あるいは研究機関に籍を置く大学生、大学院生、研究者
- (2) 小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教員
- (3) その他、選考委員会が認めた者

4. 助成額と採択件数

1件あたり上限20万円。1～2件程度。

5. 応募方法

以下の書類を下記提出先まで郵送で提出すること。

- (1) 交付申請書
- (2) 在学証明書または職員証のコピー

6. 応募締切

令和6年5月31日（必着）

7. 審査と交付

筑波山地域ジオパーク教育・学術部会で選考委員会を開催し、研究計画や筑波山地域ジオパーク活動への貢献などについて、厳正なる審査を実施して決定する。審査結果は6月中に応募者に通知し、採択者に助成金を交付するとともに、採択された研究をホームページ上で公表する。また、申請時の助成額と審査後の助成額が異なる場合は、研究計画書の再提出を求める。

※審査の過程に関するお問い合わせには一切お答えできません。

8. 実績報告

研究終了後、以下の書類を提出すること。提出期限は令和7年3月1日（土）（必着）とする。

- (1) 完了報告書
- (2) 支出簿
- (3) 領収書等証拠書類

9. その他

- (1) 完了報告書、支出簿の精査により、不当な支出と判断された場合は助成金の一部または全額の返還を求めることがある。
- (2) 研究開始から2年以内に研究成果を公表すること。その際は、本助成金を使用した旨を明記すること。また、発表予稿集のコピーあるいは掲載誌別刷を1部、部会事務局に寄贈すること。
- (3) 助成対象者の選考後、決定した助成対象者の氏名、所属、研究題目をHP上で公開する。また、研究終了後は完了報告書の研究概要をHP上で公開する。さらに、筑波山地域ジオパーク推進協議会が主催するイベント等において、研究成果を口頭での発表を行う。
- (4) 採択、不採択ともに部会事務局より通知を行う。

申請書の提出・問合せ先

筑波山地域ジオパーク推進協議会
教育・学術部会事務局（上高津貝塚ふるさと歴史の広場）
〒300 - 0811 土浦市上高津 1843
電 話 029 - 826 - 7111
ファックス 029 - 826 - 6088

※提出の際は、封筒に「研究助成金申請書在中」と朱書きして下さい。